

魅力ある地方中核都市秋田のまちづくり

City planning to create an attractive city for its people in magnificent surroundings

石川 錬治郎^{*}

by Renjiro ISHIKAWA

This article deals with the method of creating an attractive city of a prefectural capital city Akita.

Akita city is quickly becoming a "Park City". The park area have been steadily increasing. This computes to be 8.94 m² per capita which is 1.5 times more than the national average. The city is promoting six main projects to develop an attractive city for its people in magnificent surroundings. These six main projects are resort park project, new town development and technopolice project, and port renaissance 21 project, etc.

1. はじめに

秋田市は、秋田県のほぼ中央、奥羽山脈の雄勝峠付近に源を発する雄物川が日本海に注ぐ河口付近に位置する。

市域の外周部をみると、奥羽山脈からつづく太平山地が東部に連なり、この盟主である太平山(1,171m)は本市のシンボルの一つでもある。また南部は、出羽山地が連なり東北第2の高峰、鳥海山(2,230m)は、市街地からも条件のよいときは遠望される。

海岸はその殆どが自然海岸であり、防風、防砂のための保安林が広がり、その砂浜は海水浴等のレクリエーションの場でもある。

このように本市は、四方を豊かな自然に囲まれた美しい風土を誇る都市でもある。

秋田市は、明治22年に市制が施行され、昭和29年、30年の周辺13カ村の合併により、行政区域は拡大し、将来にわたる都市発展の基礎が築かれ

平成元年度に市制施行100周年を迎えた。

本市の行財政運営については、昭和36年に市政の将来のあるべき姿を想定した本市行政の総合計画「秋田市の現状と将来の展望(第1次)」を公表した。

その後、地域開発の方向が、経済開発中心から社会開発へと転換するなかで、進展する都市の近代化に対応した未来像を市民の理解と協力のもとに実現するため、第1次将来展望を修正拡大し、以来5年毎に見直しを加え、昭和61年に第6次展望を策定し、これによって計画的な行財政の運営につとめてきた。

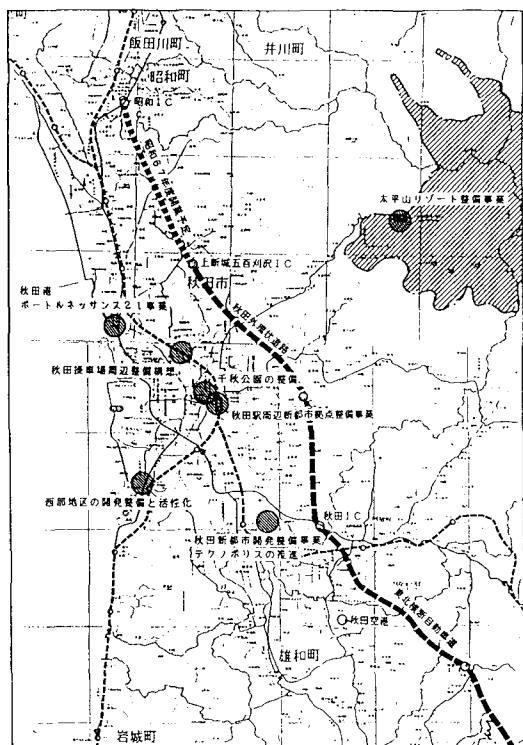
しかし、最近における経済および社会環境は、高速交通網の整備をはじめ、資源エネルギーの制約、産業構造の転換、情報通信の高度化、また人口の高齢化や余暇時間の増大、価値観の変容と文化指向、地域の国際化への要請が高まっており、これにともなう行政需要がますます増大してきている。

このような新しい情勢に対応し、総合的かつ計画的な行政の方向を明らかにし、事務事業の有機的な

秋田市役所(〒010秋田市山王一丁目1-1)

市長 石川 錬治郎

図-1-1 開通プロジェクトの位置



統一体系のもとでの行政運営と今後の市民生活の方向を示すため、現在第7次「秋田市の現状と将来の展望」の基本構想(案)の策定を進めているところである。

2. まちづくりの歩み

本市では、恵まれた自然を生かして各種のまちづくり施策を積極的に実施してきた。

まちづくりに関しては、現在まで数多くの話題があったが最近特に次の二つの出来事が、21世紀に向けた礎となり、節目になっている。

その一つは、一昨年12月に待望の人口30万人を突破し、東北地方では宮城県仙台市に次ぐ東北第2の県庁所在地としての地歩を確実にし、「30万都市」の仲間入りを果たしたことである。

もう一つは昨年、秋田市制100周年を迎えたことである。「秋田市」誕生当時の人口は約3万人、市域は約7km²であったが、ついに念願の30万人まで達したこの1世紀、つまり100年の間に人口で約10倍余、面積で約70倍となっている。

本市の開発の歴史は、1257年前にさかのぼる

天平5年(733年)、大和朝廷が北方守備の拠点として、高清水の丘(現在の都市計画公園・高清水公園)に出羽柵(古代秋田城)を設置したことに始まる。そして、現在の町割りの基礎を確立したのが、封建制度下の江戸時代で、秋田藩・佐竹氏が、慶長7年(1602年)、常陸国(茨城県)から移り住み、土崎湊城に入り、その2年後、現在総合公園として利用している千秋公園に、久保田城を構えた。

明治22年(1889年)の市制施行により、同年4月1日「秋田市」が誕生しているが、市制施行後8回にわたる市域の拡大及びそれに伴う人口の増大に対して、多くの先人、先輩のまちづくりへのたゆまぬ努力があった。

3. うるおいのあるまち

秋田市が掲げる将来の都市像「きらめく北の人間都市あきた」の一つの柱である「潤いのある快適空間都市」の構成要因となる、水、道、緑に関する事例や最近の話題を中心に以下まちづくりの一端として紹介する。

(1) 水辺が創るさわやかでうるおいのある環境

都市生活の中で、衛生面からの環境改善に大きく寄与する下水道整備については、本市では、昭和7年から始めた。特に近年は健康で快適な生活環境の確保及び河川・海域などの公共用水域の水質汚濁防止の観点から、その整備促進を市政の重点事業として推進してきた。

その結果、昭和45年当時、わずか1.8%だった下水道普及率は、平成元年3月末には40.5%となり、全国平均の普及率とほぼ肩を並べた。当市において下水道整備の最も顕著な効果としては、市街地を南北に貫流している「旭川」の水質が改善されて、6年前から鮭がそ上してきたが、この成果には、行政の担当者以上に市民が驚き、喜んでいる。「旭川」は古くから流域住民が飲料水に、又家事などの用水に、そして釣りなどに親しんできた秋田市のシンボリックな川だからである。

さらに、市民が喜ぶ理由があった。それは、昭和47年に開始された「旭川クリーンアップ作戦」の効果が現れたことである。この作戦は、市民団体の一つである秋田青年会議所が中心となり、ゴミ公害で山や川が汚染されていくのを看過できないとして

“まちを愛する心を行動で表そう”と「清流はあなたの心・街の顔」を合い言葉に、広く市民に呼びかけたのが初めて、当初約7,000人の市民が市のシンボルの一つである「旭川」をその行動の対象としてクリーンアップ作戦を始めたのである。「かつての清流に」との願いをこめて、毎年河川数の草刈りから、河川内のゴミ拾いは今年で19回目を数え、現在ではすっかり定着し、市民約4万人が参加している。この願いが各家庭にまで浸透し、下水道整備も進展したこともあり、鮭のそ上を見たものである。20年近くの運動が実り、まさに清流が戻ってきたことから喜びも一層大きいものがあつた。

また、この運動が河川の再生運動だけにとどまることなく、その周辺の施設にも影響を及ぼした。それは「旭川」に背を向けた格好で建物が連なる本市の代表的な飲食街「川反」の一部の建物が水辺との調和を乱しており、景観を阻害しているとの指摘があつたことにある。更に、来街者が必ずと言っていいほど、足を運ぶ「川反」の観光資源的要素を魅力のないものにしていくということがあつた。そこで本市は、水辺との調和と観光資源としての一層の活用を図ることを目的として「川反地区景観向上対策事業」を一昨年から実施した。

市民のイニシアチブと汗により清流を取り戻しつつある「旭川」。非常に尊い運動である「クリーンアップ作戦」。それに端を発した運動は、地域の歴史と風土を大切にしながら「旭川」のみならず、その周辺の建物の景観まで含んだ総合的な快適性を追求することになり、行政としても市民運動に積極的な支援をするとともに都市景観向上の施策推進をするにいたつたのである。

また、一部区間であるが、昨年から本格的に供用開始しているアメニティ下水道の整備も進んでいる。これは、市の下水処理場からの水温8℃程度の処理水を流雪溝に流し、冬期間の道路排雪に利用しようとする計画で、秋田での克雪対策の一つとして注目されている。

(2) 道路空間が生み出す個性的で楽しい環境

高度成長期までの秋田市の道路整備は歩行者空間が十分ではなく、車のための道路整備であつた。しかし、旧市街地から郊外及びバイパスなどの整備に着手したころから、道路整備に対する理念が変化し

始めた。実際には歩道を広くし、低木から高木の植栽、カラー舗装の整備、さらに近年は市の個性を表現した街路灯、信号機、電線類の地中化による道路景観への配慮、また冬季の積雪に対して歩行者の安全性の確保を図るため、歩道融雪施設の設置などを施し、快適な道路空間の形成に努めている。

特に、職住近接の「秋田新都市開発」では、市のシンボルとなる新都市大通線（ブルーパール）をモデル事業として整備している。ここでは道路幅員40mに対して、車道部分は13.5mで、緑豊かな歩道空間が十分確保されている。この歩道の特徴は、幹回りの太いけやきや桜が密に植栽されていること、せせらぎが流れ将来は、近くのゴミ焼却場からの排熱を利用した融雪の施設が計画されていることなどである。また幹線街路の無電柱化により、広い道路空間が確保され、車窓からも歩きながらでも秋田富士・鳥海山や霊峰・太平山を眺望できるよう整備され、美しさと解放感を与えてくれる。

また、当市の中央商店街区に位置する「仲小路コミュニティ道路」は楽しくそぞろ歩きできる道路として、昭和58年から3か年で整備したもので、秋田駅前再開発事業によって生み出された買物広場から、旭川まで続くこの道路は、延長約650m、幅員8mで、一車線の一方通行となっている。ここでは車のスピードを押さえるために、ボンエルフの構造となっている。

さらにここでのユニークなところは、街路灯に市の紋章の矢留をアレンジして採用したことなどであり、魅力あるストリートファニチャーの設置と共に無電柱化を図り、快適なショッピングと愉快的なふれあいの場を提供している。このコミュニティ道路整備と同時に、景観に配慮した商店も現れ“見て、歩いて、ふれあう”ことのできる道路となっている。こちらは、昭和62年度に建設省の「手づくり郷土賞」を受賞した。

ちなみに、一昨年度、市役所及び県庁に隣接している緑道「山王散歩道」が、また昨年度は、千秋公園のお堀に挟まれた「中土橋通り」そして本年は「山王大通り」が同賞を受賞しているがいずれも秋田市が個性的で魅力あるまちづくりに成果をあげていることが、全国的に高い評価を受けたものと考えている。

(3)公園都市が創る美しくやすらぎのある環境

自然環境の適正な保全及び緑化の整備などを総合的に推進することを目標とする「公園都市秋田をつくる条例」が昭和48年全国に先がけて制定された。都市全体が公園的機能を果たし、市民が生活をする上で最も基本的な健康で文化的な市民生活の場を確保することを基本理念とし、49年3月には、同条例に基づく基本施策を提示した「公園都市秋田市をつくる基本方針」を策定し、以来、公園都市を標榜した公園整備などによる緑の創出に積極的に努めてきた。

その結果、本市は平成元年3月末現在市民1人当たりの公園面積は約8.9m²、国民1人当たりのそれは、昭和61年度末で約5.3m²であり、全国の整備水準を大きく上回っている。

公園整備では、特に多くの児童公園を都市計画決定し、整備している。その数は、209か所の計画に対して、130か所の開設であり、これは、地域住民に手軽に利用されるとともに、公園のオープンスペースを活用して、雪国・秋田の冬期対策である除雪の際の「雪捨て場」にも利用できるという二次的メリットもある。加えて児童公園内には、高齢者の集い、語らいの場と健康増進の場として利用できるように、ゲートボール施設を併設し、生きがいある老後のために役立っている。

また、道路緑化については、路線ごとに樹種を統一し、なるべく剪定しないで自然の樹形を保ちながら、伸びやかに成長できる環境づくりを推進するため「秋田市道路緑地化（街路樹）整備計画」を昭和61年度に策定した。

街路樹が自然の樹形を保ち、生育するためには、無電柱化が大きな課題となっており、そこで各関係機関の代表者で構成する「道路緑化懇談会」を設置し、電線無柱化などその対策を検討しているところである。

この他にも、市民団体や地域の高齢者を中心に「公園愛護協力会」を結成し、公園の整備・管理も行っている。

さらに、秋田市と西ドイツ・パッサウ市の姉妹都市提携5周年を記念して、昨年4月に当市からの一行で市民の浄財などによる桜の苗木500本をドナウの河畔に植樹した。公園都市を標榜してきた当市にふさわしい“友好の使者”であり、その成長が楽

しみでもある。

そして昨年7月には「日本の都市公園100選」に本市の代表的な総合公園「千秋公園」が選ばれた。

この城跡公園内には、100周年記念事業の第1弾として、物見と武器庫の役割を果たしていた「御隅櫓」を復元し、一般公開した。鉄筋コンクリート4階建て（外観3層）で、高さ約22m。城構えのこの建物は、新たな市のシンボルとなっている。これも条例を制定し公園都市づくりを推進してきた努力が全国的に評価されたものと、市民と共に喜んでいる。

4. 21世紀に向けたまちづくりの指針

さて、新たな時代のまちづくりの指針となる第7次展望の基本構想について若干紹介したい。この策定のため、昨年11月、都市建設・福祉環境・産業経済・自治文教の各分野にわたって4名の学識者の方々にお願いし、さらにこれに助役を加えて「基本構想起草委員会」を設置し、原案の策定作業を進めてきたところである。

そこで、その構想原案の考え方の骨子であるが、平成17年、西暦2005年を目標年次とする基本構想においては、市民ひとりひとりがまちづくりの主人公となり、積極的に市政に参加をしながら伸びやかにくらす「人間都市あきた」の確立を基本にすえ、都市基盤を整備し、地域経済の活性化をはかり、市民福祉の充実につとめるとともに市民文化の向上をめざすことをまづもって市政の基本的な方向といたしたいと考えている。そして、そのための基本理念としては、緑の空間が豊かに生かされた住みよい都市環境のもと、まちに活気があふれ、市民が伸びやかにくらす「きらめく北の人間都市あきた」という都市像を樹立し、このための施策の体系をなす4本柱として ①潤いのある快適空間都市 ②活力ある情報・産業都市 ③やすらぎのある健康福祉都市 ④ゆとりある教育・文化都市を達成すべき将来都市像として本市行政運営の中心にすえてまいりたいと考えている。

①「潤いのある快適空間都市」においては、長期的な土地利用計画に基づき、自然と都市が共生するすぐれた生活基盤の創出につとめ、生活環境と整合した道路交通網が整備され、都市全体が快適空間であり潤いのある都市をめざすものである。

②「活力ある情報・産業都市」では、高度情報社会に向けて情報通信網の整備を促進し、先端技術産業の立地促進および地元産業の振興などを積極的に進めるとともに、地域発展に寄与する重点プロジェクトを推進し、活力に満ちた豊かな都市をめざすものである。

③「やすらぎのある健康福祉都市」では、思いやりの精神と心の広がり求め、社会保障を充実し、高齢化社会に対応しながらすべての市民が健康で安全に暮らせる都市をめざしていくものである。

④「ゆとりある教育・文化都市」においては、充実した教育環境の形成をはかるとともに、市民が生涯にわたって文化活動、学習活動、スポーツ、レクリエーションに親しめる環境の整備に努め、国際性が豊かでかおり高い市民文化をはぐくむ都市をめざすものである。

こうしたまちづくりをハード面から見ると、本市全域の活性化を目指す施策としての6大プロジェクトの推進がある。以下にその概要をお示ししたい。

5. 重点6大プロジェクト

(1) 秋田新都市開発整備事業とテクノポリスの推進 概 要

秋田テクノポリス構想は、昭和59年5月に国から計画承認・地域指定を受け、地域産業の活性化をめざした先端技術産業の導入と定着および産学官が一体となった研究体制を軸に、恵まれた自然環境を生かしながらかつて人々が快適に定住できるまちづくりを進めていくものである。一市二町を圏域としているが、それを核に県内全域におよぶ活力ある地域社会づくりを進めていく。

このテクノポリスの中核として機能を担うのが御所野ニュータウン（秋田新都市）である。秋田市南東部に位置し、秋田空港、東北横断自動車道釜石秋田線をはじめとした恵まれた交通条件を生かして、380ヘクタールに産業を集積するとともに、快適な都市環境をもつ職住近接のニュータウン形成をめざして建設中であり、平成元年5月から分譲を開始した。

(2) 太平山リゾートパーク整備事業

概 要

太平山周辺の豊かで良好な自然環境を利用し、仁

別木曾石地区を中心として年間を通じた魅力あるリゾート地としてリゾート公園、温泉郷、リゾートホテル、スキー場、自然探勝ゾーン等のスポーツ、レクリエーションおよび教養文化活動等ができる施設を整備し、これにより市民の健康増進はもとより広域観光の拠点として県外からの集客力を高め地域産業の活性化をめざすものである。

(3) 秋田港ポータルネッサンス21事業

概 要

秋田港ポータルネッサンス21事業は港湾管理者（県）が行う基盤整備事業と並行して、民間活力の導入による施設整備を行い、港湾環境の整備・充実、土地の有効利用、市民生活と港湾の一体化（親水性）、産業機能の充実、さらに背後地である土崎市街地の活性化等を推進しようとするものである。民活法等の制度の活用、推進母体の設立、市民のコンセンサス形成、土崎地区のまちづくり計画との一体化などを考慮しながら、ポートタワー、コンベンションセンター、臨港屋内公園、ホテル、シーフードレストラン、マーケット、多目的広場、ポートセンター等の施設を有機的に配置し、海と港の特色を生かしたコンベンション機能を中核とする活力と魅力あふれる地域の形成をめざすものである。

平成元年度に、民活法制度活用の観点から本事業主要施設の建設および管理・運営主体となる第三セクターを設立し、地域住民、関係機関との密接な連携のもとに背後地の整備、誘客策の検討等事業の進展をはかっていくものである。

また、港湾文化交流施設の隣接地に建設を計画している臨港屋内公園等の建造物についても関係機関への働きかけと相まって、一体的事業としての促進をはかることとしている。さらに、この事業との一体的実施による北部地区全体の活性化をはかる観点から、土崎本町通りの街並み整備計画の策定及び土崎中央通りと土崎駅前線の現況調査を実施した。

(4) 西部地区の開発整備と活性化

概 要

新屋中央地区を始めとした本市西部地区においては、新屋中央地区美しいまちづくり計画（新屋・3新計画）の推進、下浜・豊岩両地区の工業団地の造成そして企業誘致等により、全域の活性化をはかる

ことにしている。

新屋・3新計画は、まちづくりによる地区の活性化計画であり、いくつかのメニューが提案されているが、このうちまず、新屋大排水路の延長約1,100メートル分を下水道整備事業の一環で、新屋大川端帯状近隣公園として本年度から順次整備するとともに、新屋海浜公園の海岸部に位置付けされたコースタル・コミュニティ・ゾーンについては認定要件の推進をはかり、地区住民等の恵みの場、そして秋田市の名所にするのをめざすものである。

また、工業団地については現在のところ14社の進出計画があり、そのうち8社が操業を開始している。今後も引き続き優良企業の早期導入をはかるものである。

(5) 秋田駅周辺新都市拠点整備事業

概 要

建設省の新都市拠点整備事業制度に基づき、秋田駅周辺の東西約25haを今後の本市発展の新拠点として整備充実するため、鉄道跡地や大規模民有地等を有効活用し、新しい中枢管理機能を有する新都市拠点づくりを行うことを目的とする

計画の内容は、秋田駅周辺の土地区画整理事業や周辺都市計画道路の整備、さらには拠点整備事業の目玉施設となることが期待される(仮称)拠点センターとして、公共公益サービスセンター、高度情報センター、複合交通センター等の各種機能を有する施設の整備について、民間活力の活用を十分にはかりながら実施していくことにしている。

事業のスケジュールは、これまで、基本構想の策定(60年度)、基本計画の策定(61年度)、開発調査の実施(62年度)そして、63年度の総合整備計画の策定と進んで来ており、今後は県、市、国鉄清算事業団、JR等からなる推進協議会での調整を経て、総合整備計画の建設大臣承認を得、都市施設等の都市計画決定後、順次事業化していくものである。

(6) 高速交通体系の確立

概 要

本市の大規模プロジェクトの推進をはかるうえで、高規格道路等の高速交通体系の確立は必要不可欠であり、そのため東北横断自動車道釜石秋田線秋田～

北上間、その延伸としての機能を果たす秋田外環状道路の整備促進に努め早期完成をめざしている。また、日本海沿岸東北自動車道の早期事業化や、その他市域の交通混雑の解消を目的に国道7号秋田南バイパス及び国道13号御所野拡幅の完成に努めている。

一方、鉄道については、秋田・盛岡間の時間短縮のため新幹線直行特急化の早期事業化をめざすものである。

この高速交通体系の整備については、県と一体となりその促進に努めてきたところであるが、その重要な柱となる秋田外環状道路の上新城、昭和町間について、本年8月に本格工事に着手されたことにより、事業進捗に一層の弾みがついた。

また、日本海沿岸東北自動車道についても、基本計画路線の本荘、秋田、琴丘間において環境影響評価が行われており、来年開催予定の国土開発幹線自動車道建設審議会において整備計画路線への格上げとなる見通しであり、事業化に向けて着実な前進をみているところである。

一方、鉄道については、秋田、盛岡間の新幹線直行特急化いわゆるミニ新幹線化について、この9月からJR東日本本社が特別プロジェクトチームを設け、さらに運輸省が平成3年度予算の概算要求に初めて盛り込んだことにより、実現に向けて新たに踏み出したことを大いに歓迎し、期待しているところである。

今後は、県と連携をはかりながら関係機関に対し、これまで以上の働きかけを行ってまいりたいと考えている。

6. おわりに

昨年は、市制100周年という大きな節目の年を30万市民が心をつなげて祝い、近づきつつある21世紀に向けてさらなる飛躍を誓いあったところである。

今後一層の都市整備、商業経済の活性化、市民文化の高揚をはかり、日本海沿岸の地方中核都市、県都としての役割を果たすため、「市政の主人公は市民」との理念のもとに、移動市役所や電話ホットラインなど新たな施策の中で市民との対話を深めながら行政、住民が一体となり次代を担うまちづくりに努めてまいりたい。